

議案第40号

備前市小集会所設置条例を廃止する条例の制定について

備前市小集会所設置条例を廃止する条例を次のとおり制定する。

令和7年2月19日提出

備前市長 吉 村 武 司

備前市条例第 号

備前市小集会所設置条例を廃止する条例

備前市小集会所設置条例(平成17年備前市条例第146号)は、廃止する。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。